

# 環境影響評価審査書

## 27 女子美術大学相模原キャンパス計画

### I 総括事項

女子美術大学相模原キャンパス建設計画は、相模原市の南東部、麻溝地域のほぼ中央部の土地に学科新增設等による新時代への対応や大学の拡充発展を図るべく、新キャンパスを建設しようとするものである。

事業予定地は、相模川によって形成された河岸段丘の最上段に位置し、東西約200メートル、南北約500メートル、標高90メートルから95メートルの平坦地からなっており、事業予定地の一部を含めて、周辺には事業予定地をつつむように、良好な自然環境を保全すべき「相模原近郊緑地保全区域」に指定された緑地が残されている。また、近郊緑地指定地域と重なった形で北側に県立相模原公園があり、東側には市の相模原麻溝公園予定地が配置されている。

相模原市は市の総合計画において、事業予定地を含む周辺一帯を「みどりと文化のシンボルゾーン」として位置づけ、緑の保全や自然とのふれあいの場として活用することとしている。このように、事業予定地周辺は開発が進む相模原地域のなかにあつて、貴重なまとまりを持つ緑地が保全されてきた地域であり、またこうした地域特性を生かして、レクリエーション施設が設置もしくは計画されている地域でもある。

事業計画では、このような地域の一角約12ヘクタールの土地に校舎、グラウンド等の大学施設を整備し、昭和67年度には学生、教職員を併せ1,770人が通学する教育施設を建設しようとするものである。

事業予定地の現況は、ほぼ全域が耕作放棄された畑地であり、植物群落は、一部にオオシマザクラ植林がみられる外は、アズマネザサーススキ群集等で覆われている状況にある。

しかしながら、事業予定地周辺は、先に述べたとおり首都圏近郊緑地保全区域に指定されているなど、全体として良好な自然環境を積極的に保全・創造する必要がある地域であると認められる。

このため、事業実施にあたっては、キャンパスを包むような形で残されている首都圏近郊緑地や、北側から東側にかけて広がる県立公園等との関係、及び相模原市が将来緑道として整備を予定している横浜市水道道との関係など、周辺の植物、動物、景観、レクリエーション資源に配慮した土地利用計画の検討、外周及び修景緑地対策等を十分講じる必要がある。

この他、事業予定地周辺は、今でも多くの市民のいこいの場となっており、将来、市の麻溝公園の整備や横浜市水道道の緑道化が図られることにより、レクリエーション資源としての価値は更に増大するものと考えられ、歩行者や行楽車両等の増加が予測される。

このため、大学の駐車場やバスバスの出入口の位置をはじめ工事中及び供用後の交通安全対策について十分検討し、必要な措置を講じる必要がある。

以上の基本的な視点を重視し、また工事中における周辺環境への影響を考慮して事業を進める必要がある。更に、環境影響予測評価書案の中の個別事項に係る審査をした結果は次のとおりであるが、事業者が環境影響予測評価書を作成するに当たっては、これらの内容を十分に踏まえ、適切な対応をする必要がある。

### II 個別事項

#### 大気汚染－粉じん

計画では、粉じんの発生する可能性のある工事として造成等に伴う切土盛土量約70,600立方メートルを見込み、土工事期間は整地などを含め14ヶ月間と予定している。工事中の粉じん対策としては場内及び搬入路への散水や工事車両の洗車を適宜実施することとしている。しかし、事業予定地は相模野台地の最上段に位置し、年間を通じて風の強いところであることや周辺の住宅地及び公園が計画地より低いところにあることなどを考慮すると粉じんによる影響が懸念される。このため、防じん塀や防じんネットによる積極的な防止対策をさらに検討すること。

#### 水質汚濁 廃棄物

計画では、事業地内の汚水のうち厨房排水及び実習に伴って発生する特殊排水については、処理施設で処理して公共下水道へ接続し、その他の汚水については直接公共下水道へ接続することとしている。

しかし、評価書案では総実習排水量、日量30立方メートルのうち、重金属等を含む日量5立方メートルの特殊排水を実習排水から分別する方法や処理に伴って発生する汚泥の処分方法が示されていないので、その内容を明らかにし、その結果によっては対策を検討すること。

また事業予定地南側のNo1ボーリング地点では地表面からの深さ7mから18mにわたり、コンクリート片、鋼砕等の廃棄物が確認されている。

この地点は、グラウンドと浸透式雨水調整池の併設を計画していることから雨水の浸透量が増加するため、実施に当たっては、廃棄物の埋立範囲、種類、数量等を調査してその内容を明らかにし、その結果によっては地下水汚染との関係及びその対策を検討すること。

### 水 象－河川流量等

計画地周辺では鳩川及び公共下水道（雨水）の整備が進められているが、完成までには長期間を要することから、評価書案では、土地利用に伴う雨水流出量の増加に対し、A、B遊水池及び浸透式の井戸や側溝、舗装等の雨水調整施設により地下浸透処理することで、事業予定地外への雨水排水は行わないとしている。

また、雨水調整施設の設定は「相模原市雨水調整施設設置基準」に基づき5年確率降雨強度式の降雨継続時間を2時間と仮定し、必要貯留容量3,110.4m<sup>3</sup>/2hr として予測する一方、評価は30年確率日雨量を貯留する計画となっている。

しかし、計画されている調整池の設定に係る予測と評価の不整合や、鳩川などの整備に長期間を要することを考慮すると事業地内での雨水貯留能力を高めておく必要があるため、神奈川県が指導している「防災調整池等技術基準」（案）に基づき、30年確率日降雨量を貯留する調整池の設置について検討すること。

### 植 物 動 物 生態系

事業予定地は、相模野台地の上段に位置し、その東側と西側には相模川によって形成された河岸段丘の斜面林が帯状に連続している。この斜面林は主としてクヌギ・コナラ・シラカシなどからなる樹林帯で、市街地とも隣接していることから、周辺住民にとっては日常生活の中の緑として定着していることや、この付近の動物にとっても大きなかわりをもっており、比較的良好な生息環境をつくりだしていることから、この地域にとって重要な役割を担っている。

このような背景をもとに、この付近の一部は首都圏近郊緑地保全区域に指定されており、その土地利用も農耕地のほか、公園など緑を基盤とする施設が多く、秩序ある利用が進められている。

相模原市の総合計画によると、事業予定地を含む周辺一帯は「みどりと文化のシンボルゾーン」として位置づけられており、緑の保全に努めるとともに、自然とのふれあいの場として活用することや、緑に対する意識の高揚を図ることなどが盛り込まれている。

また、事業予定地の現状は休耕農地で主に草地となっているが、この地域の特性に応じた環境の創造について十分配慮する必要がある。

このため、事業実施に当たっては、このことを考慮し、環境保全上の視点から、積極的な緑化対策を検討すること。

また、この地域に生息する動物にとって効果的で永続的な環境となるよう配慮し、特に外周緑地の規模、植栽の方法、樹種の選定をはじめ野鳥の水飲場や食餌木の導入など、周辺の斜面林と連続性を図るための具体的な対策について検討すること。

### 景観 レクリエーション資源

事業予定地には隣接して相模原麻溝公園が計画されているが、この公園は将来的にはフィッシングパークや県立相模原公園、峰山霊園、勝坂歴史公園と連続する公園・緑地ゾーンの一部となる予定である。

大学の建設計画では、この公園に面して本部・講義棟、講堂棟、厚生施設棟が並んで配置されており、公園予定地の一部からは連続した壁面が見えることになる。

このため、公園に面した外周緑地の幅や植栽に変化をもたせる等の、景観上の対策について検討すること。

一方、事業予定地中央を東西に横断している横浜水道道については、将来、相模原市が緑道として整備する予定

である。

この緑道は相模原麻溝公園に通じ広く市民が利用することが予想されることから、緑道に面する外周緑地及び修景緑地について、緑道と一体となった整備内容とするなど景観、レクリエーション資源上の対策を検討すること。

特に、緑道を視点場としたときその位置によっては大学施設が視野を大きく占めるものと考えられることから、視点場と建物との距離を確保することにより圧迫感を軽減するなど、緑道の利用者に対する景観上の対策について検討すること。

#### 安 全－交通安全

計画では、大学への通学通勤用の駐車場面積について4,100平方メートルが用意され、この面積は四輪車で160台分に相当する。

また、学生の駐車場利用は作品の持込等必要時に限定し、許可制により対応することとしている。

しかし、許可制による駐車対策は、他大学の事例から、路上駐車による事業予定地沿道の交通障害や私設駐車場の設置に伴う周辺開発を誘発する結果を招くおそれがあり、周辺の環境に影響をおよぼすことも考えられる。

このため、路上駐車や、私設駐車場設置に伴う周辺環境の悪化をきたすことのないよう、管理面における対策を十分に検討すること。

なお、将来の車利用者の増加に伴う駐車場の需要増に対しては、キャンパス周辺の環境に影響がおよばないよう長期的な視点にたった駐車場設置計画を検討すること。

また、計画では東側道路に面した事業地内にバスバース等を設け、出入口を3か所予定している。

しかし、大学駐車場及びバスバースの出入口を交差点に近接して2か所予定していることから、既設の県立相模原公園利用や今後の公園整備計画を考慮すると、交通安全上の支障となることが考えられるので、出入口の位置や個所数について検討すること。